

各部(局)代表課長
各(総合)振興局総務課長 様

総務部行政局改革推進課長

電子契約の導入に伴う事業者向け説明会の開催について

道では、令和5年11月以降に誘因する契約のうち、入札公告等で対象とする契約から電子契約の導入を予定しており、現在、関係規定類について整理を行っているところです。

これに伴い、次のとおり道の契約の相手方となる事業者向けに説明会を開催しますので、貴下の各所属より、関係事業者に向け周知いただけますようお願いいたします。

なお、電子契約の導入に係る職員向け説明会は、関係規定類の改正後に別途行う予定とじていますので、あらかじめお知らせします。

記

- 1 事業者向け説明会日時
令和5年(2023年)10月10日 10時開始 及び 14時開始
- 2 開催方法
Zoomによるウェビナー 各回500人定員
- 3 事業者向け周知文及び説明資料
別添のとおり
- 4 建設工事等事業者向け説明会
発注3部(建設部・農政部・水産林務部)が発注する建設工事等に係る事業者向け説明会については、本説明会とは別に開催を予定しています。
詳細については、別途お知らせします。
- 5 電子契約の導入時期
11月からの導入は、発注3部が行う建設工事等及び出納局調達課の調達のみを予定しており、各所属における電子契約の導入は、12月以降を予定しています。
- 6 その他
職員向け説明会については、関係規定の改正後(10月中旬頃)に実施します。
詳細については、別途お知らせします

業務改革係
担当：櫻井
連絡先：8-40727 / 011-204-5001